

令和6年度

マイナンバーカード

出張申請のご案内

マイナンバーカードの申請が困難な皆さんのために、希望する施設等に出向いて、交付申請をお手伝いします

無料
事前予約制

【期間】 令和6年11月まで（予定）

【訪問時間帯】 平日の9時から17時の間
（土日、休日は応相談）

【最少実施人数】 5人
*施設、企業、学校等業態は問いません。（任意グループも可）



- マイナンバーカードを取得していない方の交付申請機会を増やすため、希望する施設、事業所等からの申込みを県が受け付け、施設、事業所等の住所地市町村職員、市町村からの委託事業者が、同施設、事業所等で出張申請受付を実施します。
- 出張申請では、顔写真を撮影するとともに、持参いただいたQRコード付きマイナンバーカード交付申請書等を用いて、交付申請の受付を行います。（交付申請書がなくても、申請受付はできます。）
- 出張申請の申込期限は、出張申請を希望する日の1ヶ月前までです。お申込み後、施設、事業所等のご担当者に市町村職員等から詳細な日程調整のための連絡があります。
- 施設・事業所等の所在地市町村と交付申請者の住所地市町村が異なる場合も交付申請できます。（県外に住所地がある者の交付申請もできますが、ご担当者は予め住所を把握しておいてください。）
- 申込順に日程調整を行いますので、混雑状況によっては、訪問時期が大幅に下がる場合があります。
- 出張申請の前に、訪問予定者から準備物等の詳細の連絡があります。
- 出張申請受付の際に、身分証明書の持参をお願いする場合があります。
- 顔認証マイナンバーカードの交付申請も支援します。

出張申請の際は、QRコード付きマイナンバーカード交付申請書をご持参ください。
（交付申請書がなくても、申請受付はできます。）

○申し込みに関する問い合わせ：大分県総務部電子自治体推進課

お問い合わせ

TEL

097-506-2080、2081（平日：8:30～17:15）

E-MAIL

oita-mnc@pref.oita.lg.jp



詳細はこちらから

※マイナンバーカードの交付については、各市町村のマイナンバーカード担当課にお問い合わせください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

令和6年度マイナンバーカード出張申請受付 申込み用紙

1 オンライン申込みの場合 : 右のQRコードから申請してください。



2 FAX送信、3 郵送の場合 : 以下に記入の上、FAX送信又は郵送してください。

| | | | | | | |
|--|------|---|---|---|---|---|
| 施設・事業所等名称 | | | | | | |
| 郵便番号 | | | | | | |
| 住所 | | | | | | |
| 申請予定者数 (5名以上を基本とします) | | 名 | | | | |
| 出張希望日時 <small>平日の9時から17時の間 (時間外、休日は応相談)</small> | 第一希望 | 月 | 日 | : | ~ | : |
| | 第二希望 | 月 | 日 | : | ~ | : |
| | 第三希望 | 月 | 日 | : | ~ | : |
| 担当部署名 | | | | | | |
| 担当者氏名 | | | | | | |
| 電話番号 | | | | | | |
| メールアドレス | | | | | | |

※施設・事業所等が異なる住所に複数ある場合は、個別に申し込んでください。

※訪問時間は、交付申請者の数で異なります。目安として、1名15分程度を見込んで下さい。

送信先 (FAX) 097-506-1845

送付先 (郵送) 870-8501 大分市大手町3-1-1

大分県総務部電子自治体推進課内

マイナンバーカード出張申請受付申込窓口 係

マイナンバーカードとは

マイナンバーカード取得の主なメリット

1 重要な行政手続のオンライン申請

- ・本人確認が必要な重要な行政手続について、マイナンバーカードをスマートフォン等にかざし、電子証明書機能を用いることで、オンライン申請が可能

例 e-Tax（確定申告）、パスポート、
子育て・介護に関する手続、転出・転入予約 等

※国や地方自治体は、行政手続の電子化を進めており、今後対象手続が順次増加していく予定

2 住民票の写しなどの各種証明書のコンビニ交付

- ・コンビニエンスストアで、住民票の写し、印鑑登録証明書などの各種証明書の交付が可能
- ・大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、玖珠町の15団体で対応
(令和6年2月時点)

3 健康保険証としての利用

- ・県内1,916の医療機関、薬局で利用可能（令和6年2月時点）

【導入医療機関の状況】

- ・厚生労働省ホームページや民間の病院口コミ検索カラー等で確認可能



【マイナンバーカードの健康保険証利用でできること】

- ①窓口への限度額適用認定証の持参が不要（限度額以上の医療費の一時払いが不要）
- ②マイナポータルからe-Taxに情報連携し、確定申告が簡単にできる
- ③転職等による健康保険切替直後でも、マイナンバーカードを健康保険証としてすぐに使える
- ④従来の健康保険証を提示するよりも負担額が割安

4 公金受取口座の登録

- ・マイナポータルからログインして登録
- ・公金受取口座を登録することで、今後の給付金等を申請する際に、口座情報の記入や通帳の写しなどの提出が不要となり、緊急時の給付金等も迅速に受け取ることが可能に

5 電子証明書のスマートフォン登載（android端末のみ）

- ・マイナンバーカードの電子証明書がスマートフォンに登載可能になり、オンライン申請の際に、マイナンバーカードを読み込む手間が不要

6 各種カードとの一体化

- ・以下のカードと一体化を予定
- ①運転免許証との一体化（令和6年度末）
- ②在留カードとの一体化（令和7年度から）

7 「マイナポータル」での電子申請、自己情報確認

- ・以下のことがマイナポータルで可能
- ①子育て・介護関係手続、転出・転入予約などの電子申請（びったりサービス）
- ②自己情報（健康保険証、薬剤情報、医療費通知情報、予防接種、健康診断・健診情報、税・所得、年金、児童手当、ひとり親家庭、母子保健、教育・就学支援、障害児支援・小児慢性特定疾患医療、世帯情報、障害者保健福祉、生活保護、介護・高齢者福祉、雇用保険、労災補償など）の閲覧
- ③e-Tax、ねんきんネットなどへのログイン
- ④国家資格（医師、歯科医師、看護師等約30）について、資格取得・更新手続時の添付書類省略、マイナンバーカードの電子証明書機能を活用した資格所持の証明・提示 など（令和6年度中）

8 公立図書館での利用

- ・以下の公立図書館で資料利用券等として利用可能
- ①大分県立図書館 ②大分市民図書館 ③臼杵市立臼杵図書館

9 顔写真付き公的身分証明書としての利用

- ・未成年者や運転免許証を返納者などは、顔写真付き身分証明書として利用可能

10 マイナンバーカードの国外継続利用（令和6年度中）

- ・国外転出後でも継続利用が可能



マイナンバーカードの安全対策について

1 対面利用

- ①顔写真入りのため、マイナンバーを見られても対面での悪用（なりすまし）は困難
マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書等での本人確認が必要なため、悪用は困難

2 オンライン利用

- ①オンライン申請では、マイナンバーは使うことはない（本人確認には電子証明書を利用）
- ②オンラインで電子証明書を利用するためには、本人しか知らない暗証番号が必要
- ③暗証番号を設定し、一定回数間違えると機能ロック

3 ICチップ部分

- ①ICチップ部分には、大切な個人情報は入っていない
ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されない
- ②不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み

4 その他

- ①紛失・盗難の場合は、24時間365日停止可能
コールセンター：0120-95-0178

※税や年金などの情報は、各行政機関で分散管理しており、仮にマイナンバーが他人に知られても芋づる式に個人情報が漏れることはない



マイナンバーカードの取得方法



スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

郵便

- ① 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。



交付申請書がない場合
専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。
プリントアウトしてお使いください。

マイナンバーカード 郵便



- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

